

改正労働者派遣法説明会 (同一労働同一賃金) を開催します。

働き方改革関連法の成立に伴い、労働者派遣法が改正され、令和2年4月1日から施行になります。岡山労働局では、改正法が円滑に履行されるよう下記の日程により説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

対 象

派遣元事業所、派遣受入(予定)の事業所の担当者

日 時

①令和元年10月10日(木) 定員800名

倉敷芸文館 ホール(倉敷市中央1-18-1)

14:00~16:00 開場13:30~

②令和元年10月18日(金) 定員200名

津山圏域雇用労働センター 大ホール(津山市山下92-1)

13:30~15:30 開場13:00~

③令和元年10月29日(火) 定員600名

おかやま未来ホール(岡山市北区下石井1-2-1イオンモール岡山5F)

14:00~16:00 開場13:30~

内 容

- ・改正労働者派遣法の概要
- ・パートタイム・有期雇用労働法の概要

申込方法

「参加票」に記入のうえ説明会当日受付にご提出ください。
※但し、定員に達した場合はご容赦ください。

※駐車場の確保は致しておりません。
ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先：岡山労働局需給調整事業室 086-801-5110